

エコアクション21 環境活動レポート

平成23年度

(平成23年10月 ~ 平成24年3月)



平成24年5月14日

清興建設株式会社

1. 組織の概要・対象範囲

1-1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者 清興建設株式会社 代表取締役 原田 信一

(2) 所在地 (本社事務所) 福岡市南区桧原7丁目40番5号
(資材置場・作業所) 福岡市早良区梅林7丁目15番6号

(3) 環境管理責任者・連絡先

環境管理責任者: 代表取締役 原田 信一
連絡先: TEL 092-512-0161
FAX 092-512-3325
E-mail seikou@q-fukuoka.com.
URL <http://www.q-fukuoka.com/seikou/>

(4) 事業規模

資本金: 2,500万円
売上高: 302百万円(平成23年度)
従業員数: 6人
床面積: (本社事務所) 117㎡
(資材置場・作業所) 436㎡

(5) 事業内容 建築工事業(公共工事・ビル・工場・マンション・住宅・リフォーム)
福岡県知事許可(特-23) 第14548号

(6) 事業年度 4月 ~ 翌年3月

(7) 法人設立年月日 昭和43年4月1日

1-2. 認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象組織 清興建設株式会社 本社、資材置場・作業所
(本社事務所) 福岡市南区桧原7丁目40番5号
(資材置場・作業所) 福岡市早良区梅林7丁目15番6号

(2) 対象活動 建築工事業(木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の新築工事及び改修工事)

(3) 対象外組織 なし(全組織、全活動を対象とする)

2. 環境方針

【理念】

清興建設株式会社は事業活動において生ずる環境への影響を考慮し、未来からのあずかりものとして環境をとらえ、次世代に引き継げるように、活動に取り組めます。

【行動指針】

1. 電力、燃料の消費量の抑制による二酸化炭素の排出量削減に取り組めます。
2. 廃棄物排出量削減のため、分別を積極的に行い、リサイクルを推進します。
3. 節水に努めます。
4. グリーン購入を推進します。
5. 省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事を推進します。
6. 地域貢献活動及びボランティア活動を行ないます。
7. 環境関連法規を遵守します。
8. 環境活動レポートを作成し、公表します。

平成23年10月1日

清興建設株式会社

代表取締役

原田 信一

3. 環境目標とその実績

3-1 平成23年度における環境目標の達成状況

・平成23年度(10月～3月)の環境目標とその達成状況は、以下に示すとおりです。
 ・数値目標を掲げた二酸化炭素排出量削減等の環境目標についてはほぼ達成でき、数値目標化しなかった行動目標項目(総排水量、産業廃棄物のリサイクル推進)についても達成できました。なお、現場のガソリン使用量については、工事件数が増え、移動距離も長くなったため、今回は達成できませんでした。

環境目標 (H22年度実績値をベースに削減する)		単位	平成22年度	平成23年度(平成23年10月～平成24年3月)		目標達成 状況	
			実績値	目標値	実績値		
本社 (事務所)	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	15,541	7,692 (1%削減)	7,562 <3%削減>	○
	1-1	電気使用量の削減	kWh	10,235	5,066 (1%削減)	4,861 <5%削減>	○
	1-2	ガソリン使用量の削減	ℓ	5,160	2,554 (1%削減)	2,528 <2%削減>	○
	2	総排水量(給水量)の削減	m ³	72	取組み目標を掲げ、行動していく。	取組みはできた。	○
	3	廃棄物(一般廃棄物)の削減	kg	不明	現状把握	324	○
	4	グリーン購入の推進 (事務用品)	品目	不明	2	3	○
	5	省エネルギー型建築物の設計・ 施工提案及び耐震補強工事の推進	件 (現場数)	5 (耐震補強)	4	3 (耐震補強)	×
	6	地域貢献活動及びボランティア 活動への参加	回数	1	1	0	×
資材 置場・ 作業所 及び 建設 現場	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	12,328	6,102 (1%削減)	5,508 <11%削減>	○
	1-1	電気使用量の削減	kWh	5,205	2,576 (1%削減)	1,692 <35%削減>	○
	1-2	ガソリン使用量の削減	ℓ	3,272	1,618 (1%削減)	1,930 <12%増加>	×
	1-3	軽油使用量の削減	ℓ	509	250 (1%削減)	169 <34%削減>	○
	2	リサイクル可能な産業廃棄物を 分別回収する	% (再資源化 率)	91.0	取組み目標を掲げ、行動していく。	取組みはできた。	○
	3	総排水量(給水量)の削減	m ³	12	現状把握	9	○
	4	グリーン購入の推進 (再生建設資材)	件 (対象資材調 達現場数)	1	1	1	○

備考)・事業年度は4月～翌年3月の期間。

- ・平成23年度の目標値は6ヶ月分の数値になる為、基準年の半分の値からの削減率から算出した。
- ・二酸化炭素排出量の購入電力については、九州電力(株)の平成22年度調整後排出係数(0.348kg-CO₂/kWh)を用いて算出した。
- ・平成22年度の総排水量は井戸水使用の実数量把握が困難な為、福岡市下水道使用量の数値で示した。
- ・()は基準年に対する目標値の増減比率を示す。
- ・< >は基準年に対する実績値の増減比率を示す。

3-2. 今後の環境目標

平成24年度以降の中長期の環境目標は、以下に示すとおりです。

環境目標 (H22年度実績値をベースに削減する)		単位	実績値	目標値					
			平成22年度 (基準年)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
本社 (事務所)	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	15,541	15,385 (1%削減)	15,230 (2%削減)	15,074 (3%削減)	14,919 (4%削減)	
		1-1.電気使用量の削減	kWh	10,235	10,132 (1%削減)	10,030 (2%削減)	9,927 (3%削減)	9,826 (4%削減)	
		1-2.ガソリン使用量の削減	ℓ	5,160	5,108 (1%削減)	5,056 (2%削減)	5,005 (3%削減)	4,954 (4%削減)	
	2	総排水量(給水量)の削減	m ³	72	数値目標では工事内容による変動が大きいため、取組み目標を掲げ、行動していく。				
	3	廃棄物(一般廃棄物)の削減	kg	324 (平成23年度10月以降の実績)	642 (1%削減)	635 (2%削減)	629 (3%削減)	622 (4%削減)	
	4	グリーン購入の推進 (事務用品)	品目	3 (平成23年度実績)	4	4	4	4	
5	省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進	件 (現場数)	5 (耐震補強)	8	9	10	11		
6	地域貢献活動及びボランティア活動への参加	回数	1	1	2	2	2		
資材置場・作業所及び建設現場	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	12,328	12,205 (1%削減)	12,081 (2%削減)	11,958 (3%削減)	11,385 (4%削減)	
		1-1.電気使用量の削減	kWh	5,205	5,152 (1%削減)	5,100 (2%削減)	5,048 (3%削減)	4,997 (4%削減)	
		1-2.ガソリン使用量の削減	ℓ	3,272	3,239 (1%削減)	3,206 (2%削減)	3,173 (3%削減)	3,141 (4%削減)	
		1-3.軽油使用量の削減	ℓ	509	503 (1%削減)	498 (2%削減)	493 (3%削減)	489 (4%削減)	
	2	リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する	% (再資源化率)	91.0	数値目標では工事内容による変動が大きいため、取組み目標を掲げ、行動していく。				
	3	総排水量(給水量)の削減	m ³	16 (平成23年度実績)	15.8 (1%削減)	15.7 (2%削減)	15.5 (3%削減)	15.4 (4%削減)	
4	グリーン購入の推進 (再生建設資材)	件 (対象資材調達現場数)	1	2	2	2	2		

備考)・事業年度は4月～翌年3月の期間。

- ・二酸化炭素排出量の購入電力については、九州電力㈱の平成22年度調整後排出係数(0.348kg-CO₂/kWh)を用いて算出した。
- ・化学物質は自社での取扱いがないので、今回は目標から除外した。

4. 環境活動計画

4-1 本社(事務所)

(1)二酸化炭素排出量の削減

① 電気使用量の削減

- ・照明の管理徹底(使用していない部屋及び休憩時の消灯)
- ・空調の適温化(暖房20度、冷房28度)
- ・パソコン等の事務用機器の節電徹底(コンセントをこまめに抜く)

② ガソリンの使用量削減

- ・エコドライブの推進

(2)総排水量(給水量)の削減

- ・蛇口はこまめに閉める(水の出っぱなしをやめる)
- ・洗車はバケツに水を入れて行なう

(3)廃棄物(一般廃棄物)の削減

- ・排出量の計測(現状の把握)
- ・廃棄物の分別を決め、実行する
- ・使用済み用紙の裏面利用

(4)グリーン購入の推進(事務用品)

- ・事務用品のグリーン購入対象商品を把握し、購入を推進する

(5)省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進

- ・太陽熱利用住宅(OMソーラーハウス)を推進する
- ・木造住宅の耐震診断をして、補強工事を提案する

(6)地域貢献活動及びボランティア活動への参加

- ・地域の清掃活動に参加する
- ・地域のお祭りで舞台を設営する

4-2 資材置場・作業所及び建設現場

(1)二酸化炭素排出量の削減

① 電気使用量の削減

- ・照明の管理徹底(作業していない場所及び休憩時の消灯)

② ガソリン、軽油使用量の削減

- ・段取りをよくし、無駄な移動をしない
- ・エコドライブの推進

(2)リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する

- ・廃棄物の分別を徹底し、再資源化に努める
- ・余分な材料を注文しない。
- ・発注間違いをなくす。
- ・産業廃棄物の適正処理(委託契約書・マニフェスト伝票)

(3)総排水量(給水量)の削減

- ・蛇口はこまめに閉める(水の出っぱなしをやめる)

(4)グリーン購入の推進(再生建設資材)

- ・クラッシュランはリサイクルされたものを購入する

5. 環境活動の取組み結果とその評価及び今後の取組み

平成23年10月以降の環境活動の取組み状況及び今後の取組みは以下のとおりです。

5-1 本社(事務所)

(1) 二酸化炭素排出量の削減

<電気使用量の削減>

- ・照明の管理の徹底は、使用していない部屋、休憩時の消灯は徹底出来ました。
- ・空調の適温化の取組みでは、空調設定温度を温度計・体感状況も考慮し柔軟に対応しました。
- ・パソコン等の事務機器の節電徹底はほぼ出来ています。電気管理の徹底により、5%削減できました。事務所での引続き取組み目標として掲げ、活動を推進します。

<ガソリン使用量の削減>

- ・エコドライブの推進を行いました。最初は慣れず、スケジュール管理の調整がうまくいかず慌しい活動の為、無駄な燃料消費も多かったようです。今後もエコドライブが浸透するよう引続き活動を推進していきます。

(2) 廃棄物(一般廃棄物)の削減

- ・使用済み用紙の裏面利用、使用済み用紙の再資源化はほぼ出来ていました。
- ・無駄なプリントアウトに注意し、引き続き取組み目標を掲げ、活動を推進していきます。

(3) 総排水量(給水量)の削減

- ・事務所は、井戸水の利用をしている為、蛇口をこまめに閉めること、洗車はバケツで水を溜めて使う等、取り組んでいます。トイレも節水型に変えました。引続き取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。

(4) グリーン購入の推進(事務用品)

- ・現状ではすでにプリンタインク、2穴ファイル、トイレトペーパーはグリーン商品と呼ばれる商品を購入しています。更に品目を増やして行きたいと思えます。

(5) 省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進

- ・エコリフォーム(断熱窓改修、断熱材充填)、太陽光発電、OMソーラーハウスの設計・施工依頼がなく、達成できませんでした。今後もお客様に提案していきます。
- ・自然エネルギー利用住宅の建築を推進します。
- ・住宅耐震診断・改修で次世代にわたり使用可能なリフォーム支援を行います。

(6) 地域貢献活動及びボランティア活動への参加

- ・廃品回収、夏祭りの舞台作り、町内清掃等の定期的な参加やこども110番の家参加も引続き取り組んでいきます。

5-2 資材置場・作業所及び建設現場

(1) 二酸化炭素排出量の削減

<電気使用量の削減>

- ・照明の管理の徹底は、ほぼ出来ていました。引き続き取組み目標を掲げ、活動を推進します。
- ・木造住宅の新築工事が減ったことで、電気の使用量が減る結果になりました。

<ガソリン・軽油使用量の削減>

- ・エコドライブの推進を行いました。アイドリングストップのし忘れが多いように思えます。遠い現場 近い現場のばらつきで燃料の使用の差が多く、比較できませんが、取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。
- ・軽油は削減できましたが、2tトラックによる運搬のばらつきが有り、評価できません。

(2) リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する

- ・分別回収可能な産業廃棄物の分別を徹底し、再資源化は出来ています。引き続き取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。
- ・一般廃棄物の空缶、ペットボトルの分別を徹底し、再資源化は出来ています。引き続き取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。

(3) 総排水量(給水量)の削減

- ・資材置場・作業所は、井戸水から市水の利用に変えた為、給水使用量が把握できました。今後も蛇口をこまめに閉める等、節水活動に取り組んでいきます。建設現場の仮設水道は平成23年度(10月～3月)期間中にはありませんでした。

(4) グリーン購入の推進(再生建設資材)

- ・現状のグリーン購入品目となりうる材料の把握をしました。更に品目を増やして行きたいと思えます。

6. 環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無

- ・平成23年度(10月～3月)において、環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

7-1 取組みの評価結果

- ・二酸化炭素排出量の削減目標は本社事務所、資材置場・作業所及び建設現場ともに達成できました。本社事務所の電気使用量については無駄な照明、エアコン利用の削減の取組みが徹底でき、5%削減できました。資材置場・作業所及び建設現場のガソリンについては、リフォーム、耐震補強工事の割合が増え、自動車での移動距離が増えたため、目標を大きく下回る結果となりました。引き続き、意識向上に努め、取組みを推進します。
- ・総排水量(給水量)の削減については、事務所は井戸水を利用の為しっかり取組みを強化していきたい。資材置場・作業所は井戸水の利用から市水道に切り替え、使用量を把握することが出来ました。目標設定が出来ましたので、今後は達成できるよう取組んでいきます。
- ・産業廃棄物の削減は分別回収・再資源化の活動の取組みを行っていますが、今後もっと無駄を削減する努力をしていきます。
- ・グリーン購入については目標を達成できました。今後も事務所や現場ではグリーン商品購入、再生建設資材の調達を積極的に進めていきます。
- ・省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進については現在取組みを行っていますが、引き続き、提案、推進を行なっていきます。
- ・地域貢献・ボランティア活動は、夏祭りの舞台作り、町内清掃、子供110番の家など引き続き取組んでいきます。

7-2 環境経営システムの評価結果

- ・このシステムを効果的に運用するため、今後も以下の周知活動等に取組みます。
 - ①現場においては、ポスター掲示などで周知徹底を行い、関連業者の方々もともに取組めるよう整えていきます。
 - ②外部関係者に対しては会社ホームページで取り組み活動を発表していきます。
 - ③今後も環境関連法規等の遵守に努めていきます。

7-3 見直し結果

- ・このエコアクション21は、環境を未来からのあずかりものとして捉え、次世代に引継げる為に、事業活動を行うに当たっての環境方針、環境目標、環境活動計画を定めましたが、運用1年を経過した現時点では仕事内容によって達成できない項目もでてくることもありましたが、取組みは出来ていますので、目標は見直さず、平成24年度もこのシステムを継続して運用し、数値の把握に努めていきます。